

大分県長期教育計画 (案)

大分県教育委員会

計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格・役割	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1	教育改革の経緯	
(1)	教育改革の背景	2
(2)	教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備	2
(3)	「芯の通った学校組織」の構築による学校改革	2
2	教育を取り巻く時代の ^{すう} 趨勢	
(1)	社会情勢の変化	3
(2)	教育情勢の変化	4
3	計画の基本理念	5
4	基本理念の実現に向けて	
(1)	基本目標と最重点目標	5
(2)	施策の総合的推進のために必要な視点	6

第2章 施策

基本目標 1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	
(1)	確かな学力の育成	8
(2)	豊かな心の育成	11
(3)	健康・体力づくりの推進	13
(4)	幼児教育の充実	16
(5)	進学力・就職力の向上	18
(6)	特別支援教育の充実	20
(7)	時代の変化を見据えた教育の展開	22
基本目標 2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	25

基本目標 3	安全・安心な教育環境の確保	
	(1) いじめ対策の充実・強化	28
	(2) 不登校対策の充実・強化	30
	(3) 安全・安心な学校づくりの推進	32
基本目標 4	信頼される学校づくりの推進	
	(1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化	34
	(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上	36
	(3) 魅力ある高等学校づくりの推進	39
基本目標 5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた 学びの支援	
	(1) 多様な学習活動への支援	41
	(2) 社会全体の「協育」力の向上	43
	(3) コミュニティの協働による家庭教育支援 の推進	45
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	46
基本目標 7	県民スポーツの推進	
	(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の 醸成	48
	(2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進	50
基本目標 8	世界に羽ばたく選手の育成	52

第3章 計画の進行管理

1	計画の進行管理	54
2	進行管理のフロー図	54
3	大分県長期教育計画委員会	55

【参考資料】

用語解説	56
------	----

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「新大分県総合教育計画（大分県教育改革プラン）」（平成 18 年 6 月策定、平成 24 年 3 月改訂）に基づき、明日の大分を築く「知」・「徳」・「体」の調和の取れた心豊かな子どもたちを育成するとともに、全ての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することを目指した取組を進めてきました。同計画の目標年度を迎え、小学生で九州トップレベルの学力・体力を達成するなど本県の教育改革は実を結びつつあります。

他方で、人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新などの社会情勢の急速な変化に加え、地方創生を巡る動きや教育委員会制度改革、高大接続改革など教育情勢も大きく変化してきています。

本計画は、こうした教育を取り巻く時代の^{すう}趨勢を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」（平成 27 年 10 月）に基づいて策定するものです。

2 計画の性格・役割

- ①本計画は、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具現化するための施策を示すことによって、本県教育の振興に向けた指針となるものです。
- ②本計画は、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」の教育関係部分と併せて、教育基本法第 17 条第 2 項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けられます。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 36 年度（2024 年度）までの 9 年間とします。

4 計画の構成

本計画は 3 章構成としており、第 1 章では、これまでの教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえ、計画の「基本理念」とその達成に向けた「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」に基づく 8 つの基本目標及び最重点目標を示しています。

第 2 章では、それぞれの基本目標に基づき推進する施策を示し、「現状と課題」を明らかにした上で、課題解決に向けた「主な取組」と施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。

第 3 章では、本計画に基づく施策の進行管理を図るため、施策の達成状況の点検・評価（フォローアップ）方法等を示しています。

第1章「教育県大分」の 創造に向けて

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1 教育改革の経緯

(1) 教育改革の背景

- 明日の大分を築く「知・徳・体」の調和の取れた心豊かな子どもの育成のため、小学校第1学年・第2学年、中学校第1学年の30人学級編成の導入（平成16年度以降順次）、県立学校の再編整備（平成18年度からの「高校改革推進計画」、平成20年度からの「特別支援教育推進計画」）、通学区の見直し（平成18、20年度）など、様々な教育施策を展開してきました。
- 学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、主幹教諭や指導教諭等の新しい職の導入などの検討を開始した平成20年度には、本県教育界に汚点を残す教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生しました。この事件は、教育行政に対する県民の信頼を失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。

(2) 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備

- このような事件を二度と起こさないため、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進め、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図りました。
- そして教育に対する信頼を回復する上で大事なことは、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることです。
- 学校マネジメントに大きな課題が見られ、また学力・体力ともに低迷する状況を打開するための学校改革に向けて、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めました。

(3) 「芯の通った学校組織^{※1}」の構築による学校改革

- こうした条件整備を進める中で着手したのが、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革です。
- 平成24年度から5カ年にわたる計画的取組によって、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実され、学校の課題解決力は着実に向上してきています。

※1 芯の通った学校組織・・・学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

- 平成 26 年度には小学生で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど取組の成果は確実に表れつつありますが、この状況に止まることなく、授業改善や不登校対策といった教育課題の解決のため、「芯の通った学校組織」の確立を目指して取組を継続・深化させていく必要があります。

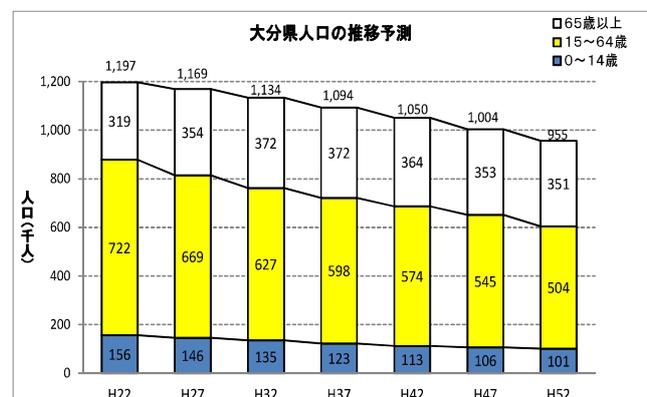
2 教育を取り巻く時代の^{すう}趨勢

(1) 社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新など変化の激しい時代にあって、それら社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、個々人の価値観の多様化・生活様式の変容を踏まえ、次代に向けた展望を描く必要があります。

(人口減少・少子高齢化)

- 急速な少子高齢化の進行に伴い、我が国は既に本格的な人口減少の時代を迎えています。本県においても、当面、人口減少が続くことは避けられない状況であり、年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)の割合は平成22年の13.0%から平成52年には10.6%に減少することが予想されています。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)」

(グローバル化)

- 急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予測される中、郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することでグローバル社会を生き抜くことができる人材の育成が求められています。

(ICTの進展・技術革新)

- インターネットやスマートフォンの急速な普及などICTの進展は、利便性の飛躍的向上と同時に、情報の取扱いや生活習慣への悪影響など負の側面ももたらしています。これからの高度情報化社会に対応していくため、子どもたちに情報モラルを含む情報活用能力を育成する必要があります。
- また、ICTの進展はIoT (Internet of Things) ^{*2} や人工知能技術など技術革新をもたらしています。人口減少・少子高齢化が進む中で発展を続けるためには、次代の技術革新を見据えつつ、創造性豊かに新たな価値を生み出していくことができる人材の育成が求められます。

※2 IoT (Internet of Things)・・・世の中の様々なモノをインターネットに接続し、ネットワーク化する技術のこと。

(2) 教育情勢の変化

- 国では、既述の人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「東京一極集中」の是正等の視点に立って「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）に基づく取組を進めています。
- また、東京オリンピック・パラリンピックの開催される2020年（平成32年）を見据え、スポーツ立国・文化芸術立国の実現に向けた取組を進めるとともに、教育委員会制度改革、小中一貫教育の制度化や、高大接続改革、学習指導要領の改訂、「チーム学校」の実現に係る検討などの教育改革が進められています。
- 本計画に基づく施策を推進する上でも、こうした地方創生や教育改革等の機を捉え、特に2020年（平成32年）を見据えた取組を進め、更にその先の5年に繋げていく視点が必要です。

(地方創生等)

- 国の動向を踏まえて本県としても「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」（平成27年10月）を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めることとしており、「人を大事にし、人を育てる」「地域を守り、地域を活性化する」といった基本目標の達成に向けて、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面からの貢献が求められています。
- また、少子化の進展等を背景として学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化しています。小・中学校においては、「地域とともにある学校づくり」や少人数を生かす教育の視点も踏まえ、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進するとともに、高等学校においては「高校改革推進計画」の効果を検証しつつ、新しい時代に相応しい魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

(新教育委員会制度への移行)

- 地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等を図ることを目的とした「改正地教行法」の施行（平成27年4月）に伴い、新教育委員会制度に移行しました。
- 新制度の下、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みを活用し、より一層民意を反映した教育行政を推進することが求められています。

(高大接続改革等)

- 変化の激しい時代を迎える中、子どもたちには、知識・技能に加えて、自ら課題を発見し解決していく思考力・判断力・表現力等が求められています。国においては、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を重視した大学入学者選抜への転換を含む高大接続改革に向けた検討が進められています。
- また、高大接続改革とも連動する学習指導要領の改訂に向けては、新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を実現する教育課程への改善を図ることとされています。

(国際スポーツ大会の日本開催)

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019と日本国内での国際的なスポーツイベントが予定されており、地方創生に向けた取組とも相まって文化・スポーツ振興の機運が高まっています。

- これらの大会で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘、優秀選手の育成・強化を図るなど競技力の向上とともに、より多くの県民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、「大会後」に繋げていくことが求められています。

3 計画の基本理念

- 本県の教育改革が実を結びつつある今、こうした教育を取り巻く時代の趨勢^{すう}を踏まえて更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標と最重点目標

- 基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画」（平成27年10月）に基づく8つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する21の施策を計画的かつ総合的に推進します。

基本目標 1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
基本目標 2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
基本目標 3	安全・安心な教育環境の確保
基本目標 4	信頼される学校づくりの推進
基本目標 5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承
基本目標 7	県民スポーツの推進
基本目標 8	世界に羽ばたく選手の育成

- また、最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととし、子どもたちの未来を切り拓く力と意欲を幅広く捉えるため、基本目標1と2に関わる5つの指標を設定します。

最重点目標：「全国に誇れる教育水準」の達成

◆学力（小6・中3）

指標 1：児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）

指標 2：児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）

◆体力（小5・中2）

指標 3：児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）

◆未来を切り拓く意欲（小6・中3）

指標 4：未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合
（下欄5つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する児童生徒の割合）

- ①将来の夢や目標をもっている
- ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している
- ③地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- ④家で自分で計画を立てて勉強する
- ⑤学校に行くのが楽しい

◆グローバルに活躍する力（高2）

指標 5：グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合
（下欄5つのアンケート調査項目3つ以上に肯定的に回答する生徒の割合）

- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている
- ③外国人に対し、大分や日本のことを、
日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

（2）施策の総合的推進のために必要な視点

- 上記（1）の目標達成に向けて施策を総合的に進めるためには、施策横断的な課題への対応とともに施策推進に向けた環境づくりも不可欠です。

（新たな教育課題への対応）

- 教育を取り巻く課題は複雑・多様化しており、「教育県大分」を目指す上では、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応などの課題のみならず、新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。
- 特に教育内容面では、子どもたちが急速に進展する情報化社会を主体的に生きていく力を身に付け、主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の実現にも資するため、ICTを活用した教育を推進するとともに、選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育の充実などが求められます。

（子どもの貧困対策）

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。本県では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して策定（予定）した「子どもの貧困対策計画」に基づき、学校をプラットフォームとした対策をはじめ教育の支援等の施策を進めることとしています。このことは「教育県大分」の創造に向けた基盤としても重要です。

(基盤となる人権教育)

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV等の新たな人権課題への対応も求められる中、学校教育・社会教育の両面から人権尊重に向けた実践的行動力を育成する取組の継続が必要です。

(インクルーシブ教育システム^{※3})

- 障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成 26 年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行(平成 28 年 4 月)に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられることも踏まえ、特別支援教育の充実を図る必要があります。

(県民総ぐるみの教育)

- 学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール^{※4}、社会教育の側からは「協育」ネットワーク^{※5}の取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組で成果を上げている地域や学校があります。教育を取り巻く課題が複雑・多様化する中、こうした取組を県内に広く波及させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育む環境づくりが求められます。
- 県教育委員会としては、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」の普及啓発の継続実施、「大分県教育庁チャンネル」や各種顕彰を通じた先進事例等の紹介などにより、県民総ぐるみの教育に向けた気運の醸成を図る必要があります。

(県民の期待に応える教育行政)

- 新教育委員会制度の下、市町村教育委員会との連携を図ることはもとより、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、引き続き知事部局との連携も図りながら、県民の期待に応え、真に県民に信頼される教育行政を推進していかねばなりません。

※3 インクルーシブ教育システム・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

※4 コミュニティ・スクール・・・保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

※5 「協育」ネットワーク・・・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働(「協育」)を推進するためのネットワークのこと。

第 2 章 施策

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

■ 現状と課題

- ・ 変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の三要素（学力の三要素）をバランスよく育成することが必要です。
- ・ 高大接続改革においても、これら三要素の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- ・ 小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取組の継続・強化が必要です。他方、思考力・判断力・表現力等、学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・ 小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題が多く、教科等や学年の枠を超えた組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- ・ 高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。

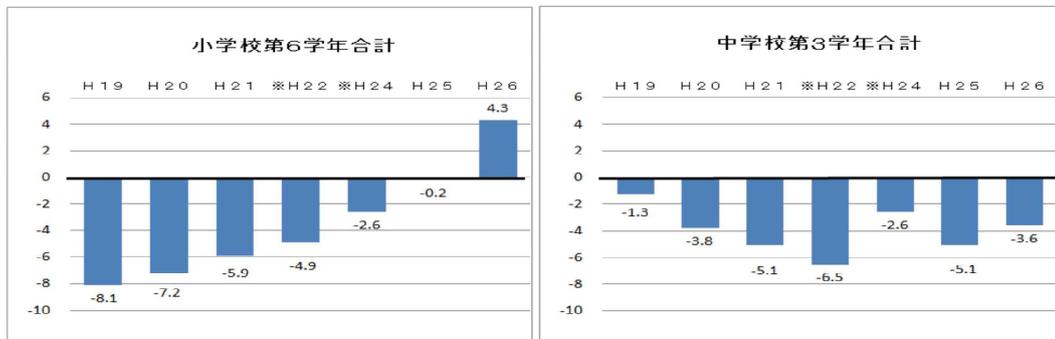
<全国学力・学習状況調査の結果（小6・中3）>

①各教科の調査結果（平成26年度、平均正答率）

対象学年 教科	小学校第6学年					中学校第3学年				
	国語		算数		合計	国語		数学		合計
	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
大分県	73.6	57.2	79.8	58.4	269.0	79.8	50.2	66.6	57.4	254.0
全国値	72.9	55.5	78.1	58.2	264.7	79.4	51.0	67.4	59.9	257.6
国との差	0.7	1.7	1.7	0.2	4.3	0.4	-0.8	-0.8	-2.4	-3.6

（単位：％）

② 大分県の平均正答率と全国の平均正答率の差（経年比較）

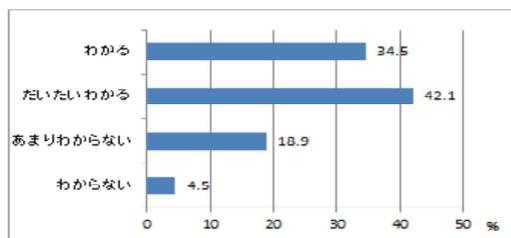


※ H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。

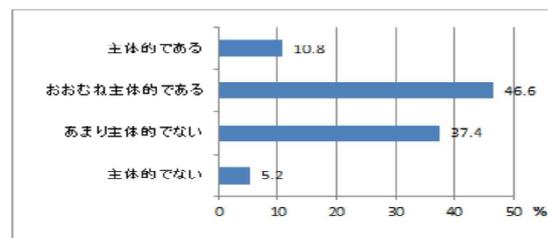
【出典】全国学力・学習状況調査（文部科学省）

<本県公立高校生の授業や学習に対する意識>

<授業がわかると感じる生徒（高2）の割合>



<主体的に学ぼうとする生徒（高2）の割合>



【出典】学習習慣等実態調査（H26）

■ 主な取組

① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方を身に付けさせるため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を推進します。

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

新大分スタンダード

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の魅力ある授業

- 1 1時間完結型
（「めあて」と「振り返り」のある授業）
- 2 板書の構造化・板書とノートの一体化
- 3 習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実
- 4 問題解決的な展開の授業
（単元あるいは1単位時間）

大分スタンダードの
フラッシュアップ

本時のゴール、
目指す子どもの具体的な姿から
単位時間の授業を見直す
※ねらいに対応した
具体的な評価規準の設定

生徒指導の3機能を意識して

- ① 学ぶ意欲を引き出す課題設定（考えてみたい・やってみよう・やり甲斐がある）
- ② 課題解決のための情報収集（資料検索、実験・観察、体験、話し合い等）
- ③ ②の整理分析（比較・分類・序列化・類推・関連付け等）
- ④ ③で考えたことや分かったことのまとめ・発信・交流
- ⑤ 学習の成果を実感させる単元の振り返り及び評価

② 組織的な授業改善の推進

「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」（平成27年3月）や「県立高等学校授業改善実施要領」（平成27年5月）を活用し、全教科・全教員による授業改善を推進します。

- ・学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、PDCAサイクルを取り入れた校内研究の充実（小・中）
- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- ・授業改善とカリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- ・指導教諭や学力向上支援教員等の優れた授業の普及促進

③補充指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充指導・家庭学習指導の充実を図ります。

- ・夏季休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- ・家庭での学習習慣の定着に向けた、PTA や地域と協働した家庭学習指導の充実（小・中）

目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7 % 中 57.3 %	H26	小 63 % 中 59 %	小 65 % 中 61 %
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1 % 中 52.4 %	H26	小 58 % 中 54 %	小 61 % 中 56 %
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0 % 中 65.7 %	H26	小 80 % 中 70 %	小 85 % 中 75 %
授業がわかると感じる生徒の割合 ^(※1)	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 ^(※2)	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

(※1) 下欄5つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

- ①各授業の冒頭で、その時間の目標がわかる
- ②授業後に、その時間のなかで何が最も重要であるかわかる
- ③当該授業の目標を達成するために、主体的に授業に取り組むことができる
- ④後で見返したときに理解できるよう、整理してノートをまとめている
- ⑤授業を受けることにより、自分の学力が向上しているとの実感を持つことができる

(※2) 下欄5つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

- ①授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしたりしている
- ②学校で求められた学習（課題、予習等）をする際に、自ら目的を明らかにして学習している
- ③学校で求められた学習に加え、発展的な問題に取り組んだり、弱点を克服するための学習に取り組んだりしている
- ④自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して自ら収集している
- ⑤将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、高等学校での学習は役に立つと思う

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(2) 豊かな心の育成

■ 現状と課題

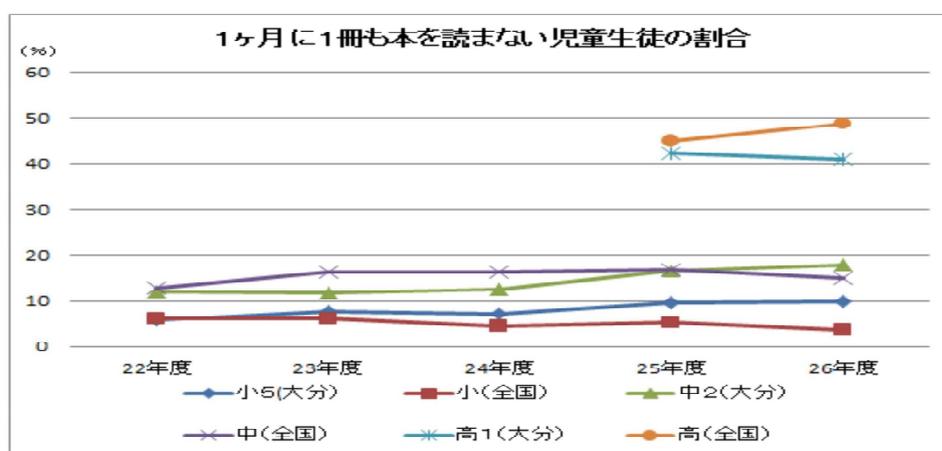
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- ・多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足もあいまって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。

子どもの自己肯定感等の状況

質問項目	小学校			中学校		
	大分県	全国	全国との差	大分県	全国	全国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	69.9	71.5	-1.6	68.6	71.1	-2.5
自分には、よいところがある	35.4	35.0	0.4	24.5	24.3	0.2
友達に伝えたいことをうまく伝えることができる	27.9	27.3	0.6	22.0	22.3	-0.3
友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる	49.7	54.3	-4.6	47.3	51.8	-4.5
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる	64.4	65.9	-1.5	50.7	61.9	-11.2

単位：%

【出典】全国学力・学習状況調査（H26）



【出典】学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞調査)、大分県学力定着状況調査

※高校生のH22～H24はデータなし

■ 主な取組

①道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- ・思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

②芸術・伝統文化等に関する教育の充実

豊かな創造性、感性等を育むとともに、歴史・文化に対する理解を促進するため、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図ります。

- ・地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化

③読書活動の推進

読解力・表現力を高め、想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- ・教科指導における学校図書館の活用や全校一斉の読書活動など、学校教育における読書活動の推進
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・学校図書館への「子どもと本をつなぐ大人^(※1)」の配置促進（小・中）
- ・県立図書館による「スクールサービスデー」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

④体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から自然や社会の本物に触れる体験活動を推進します。

- ・豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- ・「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及

目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小 64.4 % 中 50.7 %	H26	小 70 % 中 60 %	小 75 % 中 65 %
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 73.1 % 中 46.5 %	H26	小 75 % 中 50 %	小 80 % 中 55 %
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 9.9 % 中 17.8 % 高 41.1 %	H26	小 5 % 中 12 % 高 33 %	小 1 % 中 7 % 高 25 %

(※1) 子どもと本をつなぐ大人・・・子どもに対して本を紹介し、本との出会いを作る大人のこと。例えば、司書、図書館ボランティア、教職員等。